

知的障害教育における自立活動の指導の充実を目指して

—— 県内知的障害特別支援学校の実態調査を通して ——

島 袋 美 加* 下 地 直 子**

キーワード	知的障害特別支援学校	知的障害教育	自立活動
	実態把握 流れ図	個別の指導計画	教材・教具
	自立活動の時間		



I はじめに

学校教育法第72条において「特別支援学校は（中略）幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」と示されている。また、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（平成30年）には「『障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける』とは、個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う指導のことであり、自立活動の指導を中心として行われるものである。」と明記されていることから、自立活動は特別支援学校における教育の要となる指導領域であるといえる。しかし、知的障害特別支援学校の実態として、平成22年の国立特別支援教育総合研究所の「全国特別支援学校教育課程編成に係る実態調査」から、自立活動の時間における指導（以下、「自立活動の時間」）の設定について障害種別で比較すると、視覚障害では79%、聴覚障害93%、肢体不自由85%、病弱では98%が「自立活動の時間」を設定していると回答しているのに対し、知的障害では45%と半数に満たない結果となっている。「自立活動の時間」を設定していない理由としては、自立活動の指導について「知的障害では、教育活動全体を通じて取り組んだ方が有効である」ということや「個々の実態に応じて目標を設定し、各教科等の中で必要に応じて指導する」などがあげられている。下山（2018）は、自立活動の時間は児童生徒の状態に応じて適切に設定すればよく、すべての児童生徒に自立活動の時間が必要なわけではないとしながら、自立活動の『時間』が設定されていない学校で指導の場が確保されているか、必要な児童生徒がいるとしたら、それを学校全体の問題として解決を図る過程こそ、教育課程編成の過程と述べている。また県内では、平成29年度～31年度の3年間で、美咲特別支援学校、宮古特別支援学校、西崎特別支援学校の3校が、県教育委員会指定グループ研究において自立活動をテーマに研究しているが、その中では実態把握や課題設定、それをつなぐプロセス等が課題となっている。また、古川・一木（2016）も中心課題を導き出す手続きが、自立活動の目標設定の肝となる一方で、その手続きに難しさを感じる教員がいることを指摘している。

視覚障害は「見えない、見えにくい」、聴覚障害は「聞こえにくい、聞こえない」、肢体不自由は「体が動かない、動きにくい」状態で、障害による困難さが具体的で分かりやすく、自立活動で取り組むべき内容についても設定しやすいと推測する。一方、知的障害は「記憶、推理、判断などの知的機能の発達に有意な遅れが見られ、社会生活などへの適応が難しい状態」とされている。他の障害種では、発達段階によって障害の状態の捉え方が変化することはないが、知的障害においては、当該年齢と比較した場合の有意な遅れや適応が困難な状態を指しており、明確な基準がなく具体的な状態像を示すことは難しい。特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（以下、解説自立活動編）の「知的障害である幼児児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の自立活動」の中でも、知的障害に随伴する状態については「言語面では、発音が明瞭でなかったり、言葉と言葉を組み立てて話すことが難しかったりすること」や「運動や動作面では、走り方がぎこちなく、安定した姿勢を維持できないことや衣服のボタンを掛け合わせることが思うようにできないこと」などが例示されている。「見えない・見えにくい」という状態そのものが視覚障害であるのに対し、知的障害に随伴する状態は、知的障害そのものを表す状態ではない。そのため、他の障害種とは異なり、個々の学習上又は生活上の困難における要因を多角的に捉えることや、その改善・克服を図るために必要な指導内容や方法を計画することに困難を感じているのではないかと推測する。

そこで本研究では、県内知的障害特別支援学校において、「自立活動の時間」の設定の有無や、児童生徒

*沖縄県立総合教育センター指導主事

**沖縄県立総合教育センター主任研究主事

の実態把握や指導に関する課題、自立活動に関する研修の実施状況や内容、自立活動を推進する体制等を調査し、知的障害教育における自立活動の指導についての課題を把握する。その課題について、特別支援教育班における学校支援のあり方を考察し、今後のよりよい支援につなげ、自立活動の指導の充実を目指す。

Ⅱ 研究内容

1 県内知的障害特別支援学校の自立活動に関する調査

(1) 対象

県内知的障害特別支援学校 9 校（美咲特別支援学校、美咲特別支援学校はなさき分校、大平特別支援学校、西崎特別支援学校、沖縄高等特別支援学校、中部農林高等支援学校、陽明高等支援学校、南風原高等支援学校、やえせ高等支援学校）を対象に実施

(2) 調査方法

アンケート作成ツール（Forms）により、学校全体に関する実態（学校調査）と個人に関する実態（個人調査）を調査する。

(3) 調査内容

質問については、国立特別支援教育総合研究所の調査と、解説自立活動編を踏まえ作成した。

(4) 調査期間

令和 2 年 7 月 21 日～8 月 21 日

(5) 調査項目

① 学校調査

ア. 自立活動担当者、イ. 自立活動担当者の役割、ウ. 研修体制、エ. 評価方法の共通確認

② 個人調査

ア. 「自立活動の時間」の設定状況と個別の指導計画作成状況、イ. 幼児児童生徒の実態把握、ウ. 目標設定と指導内容の設定、エ. 指導方法、オ. 評価、カ. 自立活動に関する相談体制

(6) 回収状況

アンケートの回収は、学校調査に関しては 9 校、個人調査に関しては幼稚部 4 名、小学部 109 名、中学部 43 名、高等部 114 名、計 267 名の回答があった。

2 調査結果

(1) 学校調査

自立活動の指導は、特別支援教育の要となる領域であるため、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の特別支援学校においては、自立活動部等を分掌に位置付け、専門性の維持向上に力を入れている。今回の調査で知的障害特別支援学校では、9 校中 4 校は自立活動を担当する部署（以下、自立活動部）があると答えているが、5 校については担当部署を設定していないことが分かった（図 1）。また、4 校中 2 校は、研修主任や教務と兼ねているとの回答であった。

自立活動部の役割については、4 校すべてが各種アドバイスと回答した。また、「自立活動に関する研修の計画」、「外部専門家等との連携計画やつなぎ」、「教材教具の整理・分類・管理」、「個別の自立活動室の管理」、「実践事例の共有」、「共有スペースにおける環境設定（構造化）」など多岐にわたる業務を担っている学校もあった。

「自立活動に関する研修」については、実施している学校が 3 校で全体の 1/3 と少ない結果であった（図 2）。研修の内容については、「知的障害における自立活動」や「ICT と合理的配慮」、「自立活動シートの活用」など自立活動の概要に関する内容だけでなく、「感覚統合」や「自閉症支援」といった、障害特性の理解や支援に関する内容など、多岐にわたっている。

「評価についての共通確認」に関しては、4 校が共通確認していると答えている。内容については、学校独自の事例シートの活用や文例

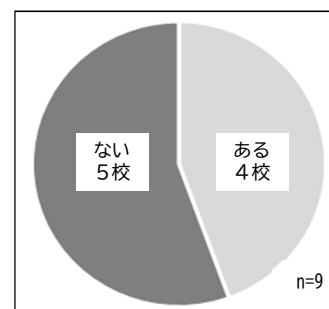


図 1 自立活動部の設置

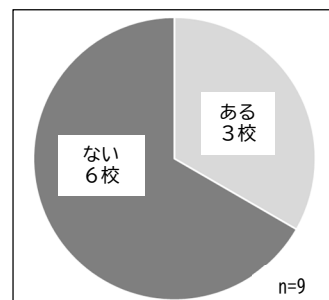


図 2 自立活動に関する研修

を示しているなどの回答があった。

(2) 個人調査

① 「自立活動の時間」の設定状況と個別の指導計画の作成状況

今回のアンケート調査で、「自立活動の時間」を設定している割合が88%で、予想より高い割合となった。しかし、学部ごとに見てみると、幼稚部、小学部では100%、中学部 98%であるのに対し、高等部では74%、更に、軽度知的障害を対象とする高等特別支援学校と高等支援学校4校を合わせた5校（以下、高等部単独校）に絞ると52%という結果であった（図3）。

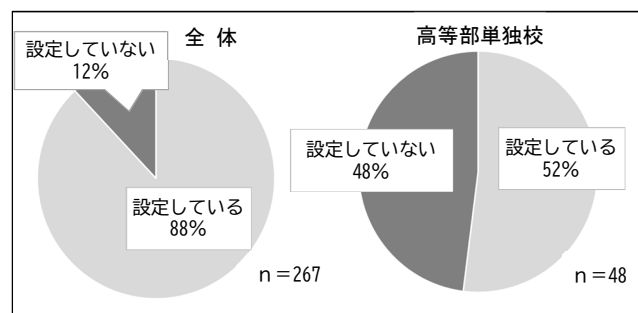


図3 「自立活動の時間」の設定

更に指導の形態を見てみると、全体では個別での実施が56%、集団での実施が44%、高等部単独校に限ると、個別が28%、集団が72%と個別での指導が3割を切っている（図4）。これは、学年が上がるにつれ、他者との関わりやコミュニケーションに関する事など、他者との関わりの中で指導することが望ましい事例が多くなることが背景にあるのではないかと推測する。一方、個別の指導計画の作成状況については、全体では88%が作成（図5）、高等部単独校に限っても73%が作成している。また、作成していない12%の理由についても、「今年度はコロナ感染症の流行に伴う休校等で取り組みが遅れている」という状況や、「校務支援システムに入力欄がない」、「教育活動全体を通じて行っている」等、必要がないという回答はなかった。時間の設定はなくても、自立活動は個別の課題に応じて計画し指導するということが意識されていると捉える。

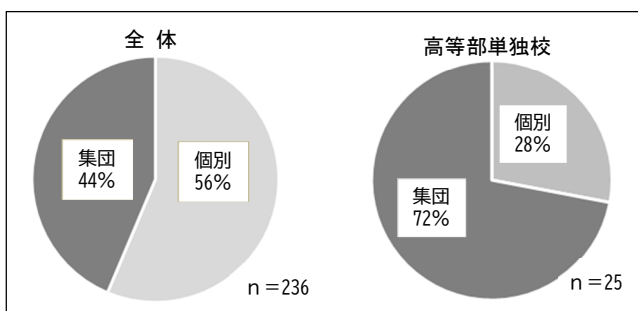


図4 指導形態

解説自立活動編には、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（以下、流れ図）に沿って指導計画を作成できるよう例示している。その流れ図の活用状況については、活用しているのは全体の44%であった（図6）。活用していない理由については、「学校独自の指導計画の方法が確立されている」という回答がある一方、「流れ図を活用しなくても指導内容を計画できる」、「流れ図は使いにくい」という回答もあった。更に、「流れ図があるということが分からなかった」という回答が、活用していないと回答したうちの40%、回答者全体では22%であった。

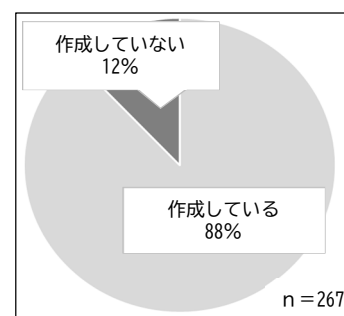


図5 個別の指導計画の作成

解説自立活動編には、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（以下、流れ図）に沿って指導計画を作成できるよう例示している。その流れ図の活用状況については、活用しているのは全体の44%であった（図6）。活用していない理由については、「学校独自の指導計画の方法が確立されている」という回答がある一方、「流れ図を活用しなくても指導内容を計画できる」、「流れ図は使いにくい」という回答もあった。更に、「流れ図があるということが分からなかった」という回答が、活用していないと回答したうちの40%、回答者全体では22%であった。

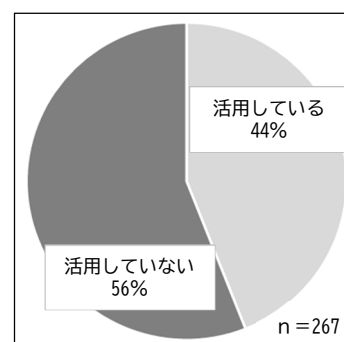


図6 流れ図の活用

② 幼児児童生徒の実態把握

幼児児童生徒の実態把握には「保護者や前担任等から情報を収集する」、「学校生活の中で実際の行動を観察する」、「標準化された検査を活用する」など様々な方法がある。今回の調査では、どのような方法で実態把握をしているのか、「行動観察」、「各種検査」、「チェックリスト」、「その他」の4つの選択肢から、複数選択可とした。延べ439名のうち、行動観察が237名、各種検査が84名、チェックリストが74名、その他が44名という結果が得られた（図7）。複数選択しているケースが多く、行動観察に加え行動の実態や背景にある課題を各種検査やチェックリスト等を活用し、的確な実

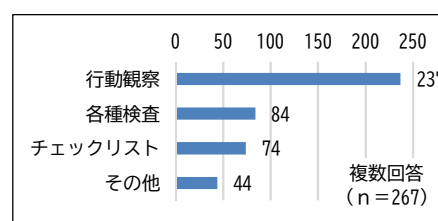


図7 実態把握の方法

態把握につながっていると捉える。一方、行動観察を選択した 237 名中、行動観察のみで実態把握をしているのは 118 名（50%）、その内の 85 名は行動観察の視点を特に設けていないという回答であった。この 85 名の中には、長年の経験から、行動の背景を踏まえた行動観察を行っている教員もいると思われるが、経験年数が 5 年未満の教員や臨任教員も含まれており、目に見える行動のみから課題を捉えてしまっている教員もいるのではないかと推測する。解説自立活動編においては、幼児児童生徒の障害の状態は一人一人異なり、一人一人の指導内容・方法も異なってくるため、個々の幼児児童生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心などの的確な把握が求められ、その内容は自立活動の指導を行う観点から明確に整理する必要があるとされている。このことから、目に見える課題のみにとらわれない、多角的な実態把握の必要性や視点等について提案していく必要があると考える。

③ 目標設定と指導内容の設定

解説自立活動編では、幼児児童生徒一人一人の自立活動における指導の継続性を確保するため、個別の指導計画の作成手順を流れ図で例示している。指導目標や指導内容、評価の引継ぎだけで

なく、前年度の担当者が幼児児童生徒の実態をどのように捉えたのか、なぜその指導目標を設定したのかといった、設定に至る考え方を指導担当者間で共有することで指導の根拠を明らかにすることを狙っている。そこで、今回の調査では、目標設定に至るまでのプロセスに関する質問を取り入れた。「実態把握から課題を抽出する際に意識すること」として、「本人・保護者の希望や願い」「本人が困っていること」「周りが困っていること」「その他」の 4 つの選択肢から複数選択可とした。結果は、本人・保護者の希望や願いが 234 名、本人が困っていること 205 名で、教師の立場で何を指導するかではなく、本人の困り感や希望を中心に、課題を抽出しようという意識の表れであると捉える（図 8）。その他の回答については「卒業後を見据え、社会生活に必要な力」という視点で課題を抽出している例が多く見られた。

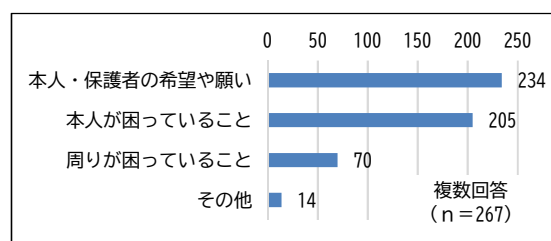


図 8 課題の抽出で意識していること

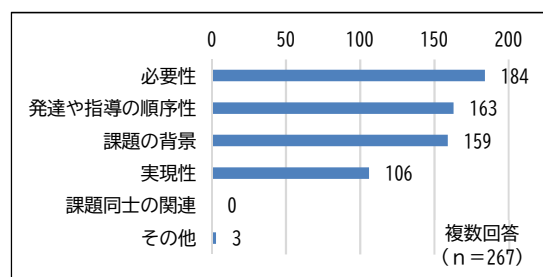


図 9 課題の整理で意識していること

「抽出された課題を整理する際に意識すること」として、「課題の背景」、「発達や指導の順序性」、「課題同士の関連」、「必要性」、「実現性」、「その他」の 6 つの選択肢から、複数選択可とした。一番多い回答は、必要性で 184 名、次いで発達や指導の順序性 163 名、課題の背景 159 名となった。また、今回の調査では課題同士の関連を選択した教員はいなかった（図 9）。しかし、課題の整理については、解説自立活動編において、課題同士の関連性を考慮するよう明記されており、課題同士の関連を考える手立てについての提案が必要であると考え。指導内容については、解説自立活動編において、自立活動の内容として 6 領域 27 項目ごとに指導内容が例示されている。そのことを踏まえ、内容設定の際に解説自立活動編を参考になっているか質問した。91%が参考にしており（図 10）、参考にしていない 9%については、半数の教員が「他に参考をしているものがある」と回答している。

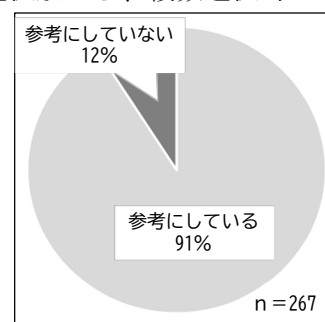


図 10 解説自立活動編を参照

④ 指導方法（指導場面と教材・教具）

「指導内容と合わせて指導場面を設定するか」という質問では、81%が「設定する」、19%が「設定していない」（自立活動の時間のみ）と回答している（図 11）。5 人に 1 人は設定していない状況であった。特別支援学校学習指導要領では、「学校における自立活動の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学

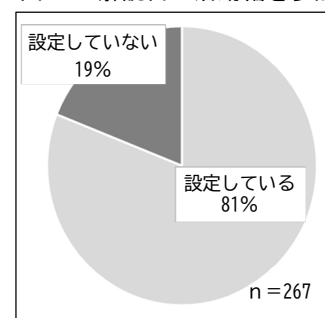


図 11 指導場面の設定

校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。(略)」と明記されており、指導場面を含めて指導計画を立てることは、今後の課題であるとする。

「教材・教具については、どのように準備しているか、どのような種類の教材・教具を活用しているか」について質問した。準備については、「自作」、「学校共用」、「教材費で購入」、「その他」の4つの選択肢から複数選択可とした。結果は、自作が最も多く204名、学校共用が184名、教材費で購入が119名であった(図12)。その他では、「自費で市販品を購入している」、「前担任や先輩教員から譲りうけたものを活用している」などの例もあった。

教材・教具の種類としては「操作性のある教具」、「プリント教材」、「パソコン等 ICT 機器」、「その他」の4つの選択肢から、複数選択可とした。最も多かったのが、操作性のある教具204名、次いでプリント教材が187名であった(図13)。その他では、「感触を活用した教材」や「揺れや回転などの感覚刺激を促す教具」など感覚や身体の動きに関するものが多くあげられており、学習上又は生活上の困難を、認知面だけでなく感覚や身体の動きに関する課題などを背景として捉え、取り組んでいると推測する。

⑤ 評価

「自立活動の評価をどのように行っているか」という質問に対し、「自立活動の目標達成状況」、「教育活動全体を通じて」、「その他」の3つの選択肢から1択とした。自立活動の目標達成状況を選択したのは56%、「教育活動全体を通じて」を選択したのは43%の115名であった(図14)。自立活動の時間の設定状況と照らし合わせてみると、自立活動の時間を設定している学校のうち、教育活動全体を通じて評価していると回答している教員が115名中95名であった。このことから、自立活動の時間を中心としながら教育活動全体を通じて指導していることや、自立活動の指導が学習上又は生活上の困難の改善につながったかという視点で学習評価を行っているのではないかと推測する。

⑥ 自立活動に関する相談体制

自立活動に関して、相談できる体制が整っているかという質問に対し、79%が相談できる体制が整っているという回答であった(図15)。体制が整っていると回答した210名について詳しく見てみると、自立活動部が設置されていない学校の教員が123名を占めていることから、自立活動部の設置はなくても、相談できる体制があると感じていることが分かった。また、体制が整っていないと回答した57名(21%)のうち、自立活動部が設置されている学校の教員が19名であったことから、自立活動部は設置されているものの、十分に活用できていない状況であると捉える。主な相談者としては、図16に示されるように、先輩教員が157名で突出しており、身近で知識や経験が豊富な教員に相談していることが分かる。一方、自立活動部をあげた51名については、自立活動部が設置され、更に相談体制が整っていると回答した教員の59%に留まっていることから自立活動部が十分に活用されていない状況がうかがえる。その要因としては、自立活動部が特定の学部設置されているため、自立活動部の教員へ相談する

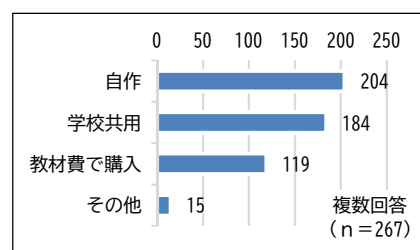


図12 教材・教具の準備

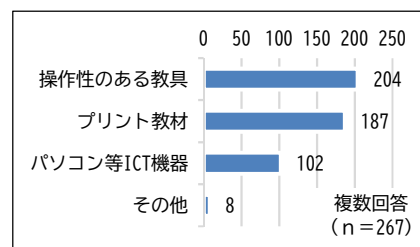


図13 教材・教具の種類

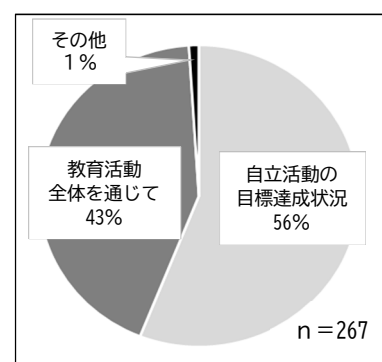


図14 評価について

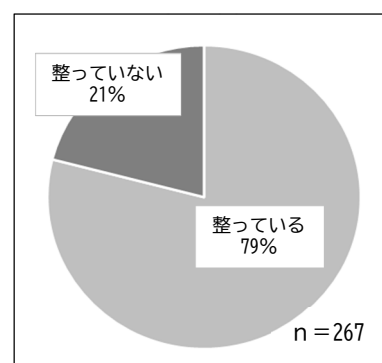


図15 相談体制

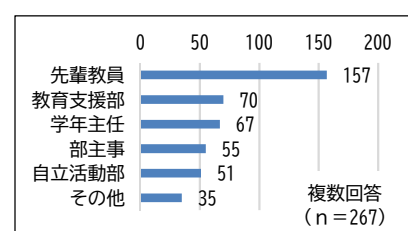


図16 主な相談者

よりも、同じ学部の子近な教員へ気軽に相談していることなどが推測される。自立活動に関する相談体制や自立活動部の役割をどのように捉えるかなど、自立活動に関する学校の体制づくりは、自立活動の指導の充実を図る上でも重要な課題であると考えます。

3 今後の学校支援のあり方について

今回の調査から見てきた課題として、的確な実態把握につながるツールの活用、根拠を踏まえた目標・内容の設定、個別の指導計画の作成と活用のあり方、評価のあり方、それに伴う自立活動に関する研修の実施などがあげられる。特に、継続した指導の実施のためには、実態把握から指導目標・内容の設定に至るまでのプロセス（指導の根拠）の共有が重要であることから、解説自立活動編に示されている「流れ図」に沿って、個別の指導計画作成についてのポイントを示したい。また、自立活動の意義や指導の考え方、学習上又は生活上の困難の改善・克服という目的を踏まえた評価のあり方についても提案したい。今井・生川（2013）による自立活動に関する教師の課題意識調査において、「自立活動の指導に関する専門性の向上」や「専門性のある教員が少ないこと」、「自立活動に対する教員間の意識にばらつきがあること」があげられたこと等から、校内だけでなく、学校間の情報交換、研究、検討をする機会を設け、自立活動に対する教師の意識を確立し教育実践することは急務であると述べている。このようなことから、本県においても、知的障害教育における自立活動の指導の充実を目指した学校支援について取り組む必要があると考える。

(1) 自立活動ハンドブック

自立活動ハンドブックの作成については、今回のアンケート調査の結果を踏まえ、①自立活動の概要、②個別の指導計画の作成、③自立活動の指導の展開と評価の工夫等、自立活動に関する基本的な内容に限定し、自立活動を大まかに捉え、理解の一步となるよう要点をしぼって作成する。

① 自立活動の概要

障害の捉え方、自立活動の意義や教育課程上の位置付けなど、自立活動の指導を実践する際の基本的な考え方を自立活動の概要としてまとめる。解説自立活動編では、国際生活機能分類（International Classification of Functioning, Disability and Health: ICF）の視点による障害の捉え方と自立活動との関わりについて述べている。ICFの考え方で障害を捉えるプロセスは、困難さの背景を個人因子・環境因子の両面から捉え、指導目標を設定し指導内容を決定していく手立てとなる。そしてそのプロセスこそが、目標・内容を設定した根拠となり、それを引き継いでいくことで系統的・継続的な指導につながると考える。表面的な困難さだけを指導の対象とするのではなく、困難の背景を見取ることの重要性を実感できるよう、ICFの視点を踏まえた障害の捉え方について解説する（図17）。

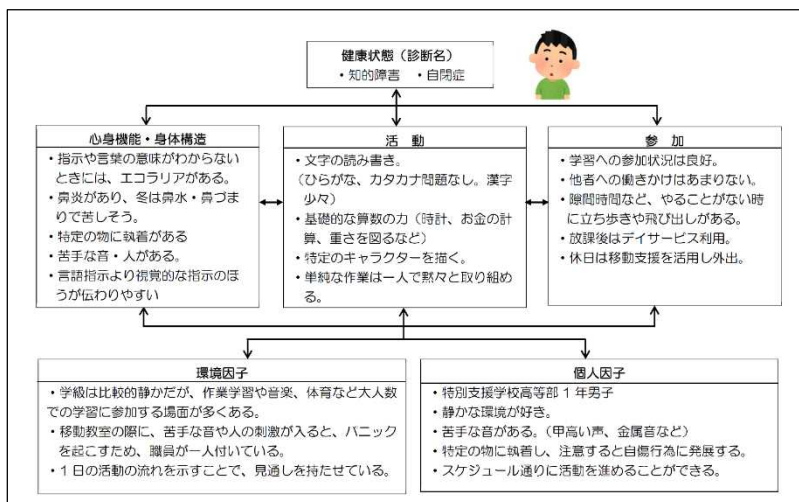


図17 ICFの視点を踏まえた実態把握

知的障害の特性として、言語やコミュニケーション、運動や動作などに遅れが見られ、それらが学習上又は生活上の困難につながっている。それに加え、困難さやその背景は一人一人異なるため、個別の指導計画に基づき指導をすることが重要であることから、知的障害のある幼児児童生徒の事例を示しながら、知的障害教育における自立活動の意義や教育課程上の位置付け等について説明し、自立活動に関する基本的な考え方の理解につなげる。

② 個別の指導計画の作成

①の自立活動の概要でも述べたように、困難さもその背景も一人一人異なることから、まず障害の状態、心身の発達や経験の程度、興味関心、生活や学習環境などを多角的に捉えることでの確かな実態把握や指導につながると考える。しかし、アンケート調査の結果からは、実態把握の現

状については、引継ぎ資料の内容や日々の学校生活の中で見せる行動から、漠然と課題を見つけているケースがあると推測されることから、実態把握の視点や実態把握のためのツールの紹介などを通し、的確な実態把握につなげたい。今回のアンケート調査では、学校現場で活用されているチェックリストや各種検査についても調査しており、実態把握で活用できるツールについては、実際に活用されているチェックリストや各種検査を中心に紹介する（図 18）。

1 市販のチェックシート		1 S-M 検査
2 先進校作成のチェックシート		2 太田ステージ
3 学校独自のチェックシート		3 遠城寺発達検査
4 その他		4 N-C プログラム
		5 WISC
		6 その他

チェックリスト 各種検査

図 18 実態把握で活用しているツール

次に、実態把握から指導すべき課題を整理し、指導目標を設定していくプロセスについては、目標設定の際に何に注目して課題の焦点化を図ればよいか等を紹介する。例えば、実態の中から、

「できること」「できそうなこと
（少しの支援できることなど）」

「できないこと」に分け、「できそ
うなこと」を中心に指導目標を立て
ていくことは、指導すべき課題

の整理の視点の一つになるであろ
う。また、課題同士の関連性を考
えることは、一つの課題が別の課

題の原因になっていること等が整
理され、中心課題を導き出すため
の重要なプロセスである。しか

し、今回のアンケート調査から、課
題を整理する際に、課題同士の関
連性を考慮するという視点が弱い

という結果が得られたことや、関
連を導き出す手続きには、専門的
な知識や技能が必要であること

から、課題同士の関連性を考える
手立てについても、先行事例等を
参考にしながら、提案する（図 19）。

ながら、提案する（図 19）。

ながら、提案する（図 19）。

ながら、提案する（図 19）。

③ 自立活動の指導の展開と評価の工夫

特別支援学校学習指導要領に示されているように、「学校における自立活動は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行う」ということを踏まえ、指導に関しては、指導内容をどの時間に位置付けて指導するかという指導の場の設定を含めて計画を立てることで、効果的な指導につながると考える。例えば、1対1の個別の指導が必要な内容に関しては、自立活動の時間の中で指導し、他者との関わりを通して指導するほうが効果的である場合や各教科等の中で汎化をねらった指導が必要である場合などは、各教科等を通して指導していく等、指導内容によって指導の場を計画する。また、中学部・高等部では、教科担任制による指導を行うため、各教科担任等が連携して指導する必要がある。「何を、いつ、どこで、誰が、どのような指導をするか」ということを明確にした個別の指導計画の共有が重要になる。そこで、②で述べた実態把握における情報共有や実態から指導目標・内容を設定していくプロセスを共有し、継続的な指導に活用させるよう個別の指導計画の作成について示す。

また、評価に関しても、学習上又は生活上の困難の改善・克服という視点で考えると、学校の教育活動全体を通して評価する必要があると考える。各教科等においては、育成すべき資質能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱で、目標・内容が整理されているが、自立活動の目標・内容に関しては、観点別での記述はされていない。しかし、全国特別支援学校知的障害教育校長会編著「知的障害特別支援学校の自立活動の指導」の中でも述べられているように、習得した知識・技能を異なる場面や状況で活用しようと考える

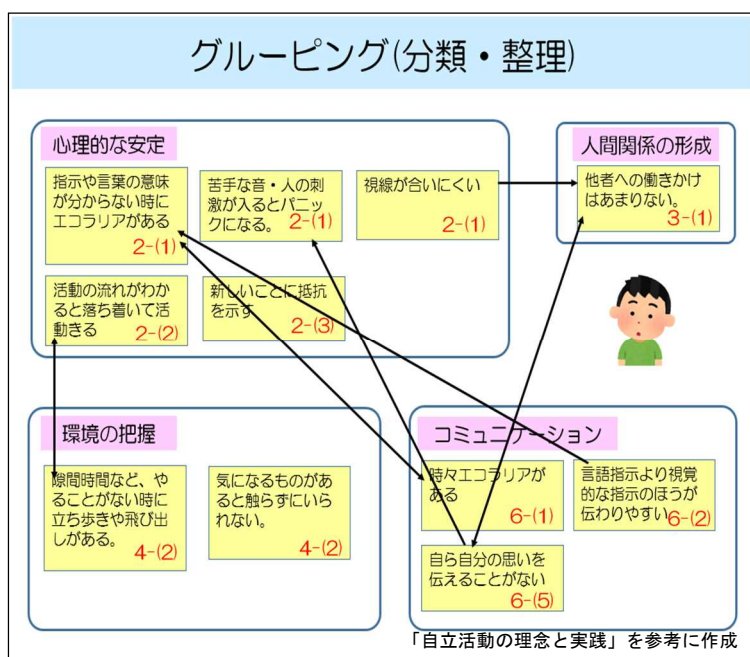


図 19 課題同士の関連性

り、主体的に活用したりする視点を指導目標や内容を検討する際に考慮し、評価においても観点を意識した評価を実施することは、自立活動の指導で何ができるようになったのか、現在の指導を継続すべきか改善すべきかを検討する際の根拠につながると考える。以上のことから、評価については、教育活動全体を通じて評価すること、観点をもちて評価することを提案する。

(2) 参考資料の作成

自立活動ハンドブックの内容をより深めるために、トピックごとの参考資料を作成する(図20)。内容については、例えば、知的障害の特性を踏まえ、心身や認知の発達に関することや感覚に関すること、的確な実態把握につなげるためのチェックリストや各種検査の実施と活用方法など、自立活動の指導に必要な知識や専門性を深める内容などが考えられる。自立活動の指導に活用できそうな内容を中心にトピックごとにまとめることで、興味のある内容や必要なトピックから気軽に読めるよう工夫し、自立活動ハンドブックと併用して活用できるようにする。

(3) 自立活動に関する研修

① 校内研修への支援

今回のアンケート調査では、自立活動に関する研修については、あまり積極的に実施されていないという結果が得られた。学校全体として自立活動の考え方や指導や評価の在り方について確認することは、継続的な指導につなげるために必要なことであると考え。そのためには、負担に感じない程度に研修を実施できるよう、15～20分程度で視聴できる動画資料を作成し、提供していきたい(図21)。動画を活用し、校内研修を実施することで、学校全体で自立活動についての確認ができることや、動画を常に視聴できる状態にしておくことで、何度でも繰り返し視聴でき、自主的な研修にも活用できると考える。内容については、自立活動ハンドブックや参考資料の内容を中心に作成する。

② 職員研修の開催

自立活動部の設置の有無については、9校中4校であったが、自立活動部担当者からは、情報交換の場や機会を希望する声や、初任者研修指導教員からは、自立活動の個別の指導計画や評価に関すること等をどのように指導すればよいか悩んでいるとの相談もあり、知的障害教育における自立活動の指導に関しては、本教育センターが中心となって研修の機会を提供する必要性を感じる。また、古川・一木(2016)も、教員養成を担う大学のカリキュラム上の課題として、自立活



図20 トピックごとの参考資料例



図21 研修動画の例

動に関する授業が十分に行われていない現状から、自立活動については、現職研修（校内研修や行政による研修、個人で取り組む研修）が極めて重要であること、また自立活動の指導力を向上させるための校内研修を担う人材の育成が不可欠であり、研修を担う機関である教育センターにその役割を求めている。次年度以降、自立活動部を中心に、自立活動に関する研修や各校の実践事例や課題等を共有する機会として、職員研修を開催したい。また、職員研修に参加した教員が、各学校で自立活動の推進や校内研修の実施などの役割を担っていけるよう、研修内容については、理論的な研修や実践事例等の共有に加え、演習や事例検討等を取り入れることで、より実践的な研修になるよう工夫を図る。

(4) 教材・教具バンクの設置

自立活動の教材・教具については、幼児児童生徒の発達段階や実態に応じて用意する必要がある、各学校においては、教材・教具を自作しているケースが多く見られる。また、教材庫の設置や共有フォルダの作成など、お互いの教材・教具を共有し活用できるような体制づくりを進めている学校もある。今回のアンケート調査から、認知発達だけでなく、感覚や身体の動きに関する教材・教具を活用していること等も把握できた。視覚障害や肢体不自由等、全障害種で活用している教材・教具の情報を収集し提供すること

で、教材・教具のアイデアが広がり、より指導内容に合った教材・教具を用意することができると考える。本教育センター特別支援教育班では、毎年12月に実施している「障害者週間ミニ展示会」において、各学校から自作の教材・教具の提供を依頼し、展示している。実際の展示会でも、自作の教材・教具は、参観者に最も人気のある内容である。今年度は教材・教具の画像と指導のねらい、使い方などの説明を加えたデータを提供依頼した（図22）。各学校から集められたデータは、本教育センターのWebページに常時掲載し、いつでも閲覧できるようデータベースにしていきたい。今後も展示会開催に合わせてデータの提供依頼を重ね、データを蓄積していくことで、教材・教具バンクの充実を図る。

また、実物に触れて教材教具の使い方やねらいが実感できるよう、個人・共同研究（2018、比嘉）で整備した教材展示室を活用し、学校現場の協力を得ながら、自立活動に関する教材の常設展示の充実も図る（図23）。



図22 教材・教具（データ資料）



図23 特別支援教育班教材展示室

Ⅲ まとめ

知的障害特別支援学校における自立活動の指導については、全国調査の結果や先行研究等の文献、書籍等において、指導目標や内容の設定に課題があることや難しさを感じている教員がいること等が記されている。また、学習指導要領では個々の課題に応じて自立活動の時間の必要時数を設定することが明記されている。しかし、教育課程の運営上設定できない、あるいは個別に必要な時数ではなく、すべての幼児児童生徒に同じ時数を設定している等現状は様々で、学校のカリキュラムマネジメントと深く関わる課題もある。そのようなことから、県内知的障害特別支援学校の現状を調査し、教育センターとしてできる支援を考察したいという思いで、今回の研究に取り組んだ。アンケート調査の結果から、課題の把握や必要な支援の考察を通して、実態把握から指導目標・内容の設定のプロセスに関する課題や自立活動に関する校内での支援体制や学校間の情報共有の必要性を感じた。一方、実態把握のツールや教材・教具の活用に関しては、参考になる意見も多く得られたため、今後予定している自立活動ハンドブックや参考資料の作成、動画作成や研修会等で広く共有する。

今回の研究を足がかりとし、知的障害教育における自立活動の指導の充実のために、今後も継続して、研究・研修に努める。

〈参考文献〉

- 青木隆一 2019『特別支援教育の実践情報 10/11月号 今さら聞けない!「自立活動」基本の“キ”』明治図書
- 立松英子 2019『特別支援教育の実践情報 10/11月号 認知発達に応じたアプローチとは?』明治図書
- 下山直人・柳沢亜希子 2019『実践障害児教育 4月号 知的障害・自閉症のある子どもの自立活動の授業の組み立て方』Gakken
- 全国特別支援学校知的障害教育校長会 2018『知的障害特別支援学校の自立活動の指導』ジアース教育新社
- 仲矢明孝 2018『実践障害児教育 8月号 自立活動 実態把握から指導内容までの手順シートを活用した個別の指導計画の作成』Gakken
- 下山直人 2018『実践障害児教育 3月号 知的障害特別支援学校における自立活動の指導の現状と改善の方向性』Gakken
- 文部科学省 2018『特別支援教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)』開隆堂出版株式会社
- 古川勝也・一木薫 2016『自立活動の理念と実践』ジアース教育新社

〈参考WEBサイト〉

- インターネットによる講義配信 NISE 学びラボ「知的障害教育における自立活動の指導」(最終閲覧 11月)
https://labo.nise.go.jp/Elearning/View/Login/P_login.aspx
- 岡山県総合教育センター「自立活動ハンドブック改訂版」(最終閲覧 11月)
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>
- 島根県教育センター「自立活動ってなんだろう? 理解編 実践編」(最終閲覧 11月)
https://www.pref.shimane.lg.jp/matsue_ec/
- 広島県立福山特別支援学校「自立活動だより」(最終閲覧 11月)
<http://www.fukuyama-sh.hiroshima-c.ed.jp/>
- 早川透 2019「知的障害特別支援学校における自立活動を問う」(最終閲覧 9月)
<https://www.kyokyo-u.ac.jp/Cece/1-17.pdf>
- 今井善之・生川善雄 2013「知的障害特別支援学校における自立活動の現状と教員の課題意識」(最終閲覧 9月)
https://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900116850/13482084_61_219.pdf
- 国立特別支援教育総合研究所 2010～2011『「特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究」に係る特別支援学校調査」(最終閲覧 5月)
http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/408/kyouikukateihensei_sokuhou.pdf